

広報すずらん

発行日：平成29年10月1日（平成8年創刊）

発行元：社会福祉法人すずらんの会 理事長 松屋 直人 URL: <http://www.suzuran.or.jp>

所在地：〒252-0328 神奈川県相模原市南区麻溝台7-6-4 TEL: 042-745-8080

編集：広報委員会

2017(平成29年)

10月
第65号

福祉施設における災害対策への取り組み

すずらんの会では、各事業所に於いて、火災等有事に施設内で活動している方々を安全かつ速やかに避難誘導するための消防訓練と、ご家庭や事業所間の緊急メール配信を通じた情報伝達訓練を行っています。今回は、大和市障害者自立支援センターで実施した消防訓練の際に、大和市消防本部予防課職員の方々にご協力いただき、福祉施設における災害時の備え等について取材させていただきました。

Q. 災害時の準備品、連絡手段、連絡の際に必要な情報を教えてください。

A. 119番通報する際は、聞かれた質問に答えるように心掛けて対応する必要があります。通報者の方は多くの情報を伝えようと一生懸命話しますが、消防署が必要とする情報が抜けてしまうことが多々あります。消防署が質問することに対して、一つ一つ答える形式で対応をお願いします。また、消防署に連絡した後に、関係機関に連絡する順番を書いた紙を掲示し、緊急時に誰でも連絡できる体制をつくる必要があります。防災情報等を得る手段としては、大和市の場合、やまとPSメール（事前に登録すると災害時に情報が入る）、FMやまとから情報を得ることができます。

Q. 施設内滞在時に必要な備蓄品の品目は、どのようなものがどのくらいの量あると良いですか。

A. 主な備蓄品の例として、①食料・飲料水項目では、アルファ化米・レトルト食品などの食料品、飲料水、調味料 ②衣類項目では、タオル、洗面用品、上着・下着など ③その他項目では、卓上コンロ、ビニール袋、ライターなどを最低限用意する必要があります。特に大事なことは、施設の実情に応じた備蓄品を用意する必要があります。皆様でよく話し合い、最低でも4日分の備蓄品の用意をお願いします。

大和市では災害マップをご確認していただければ、必要な物が分かります。他の市町村につきましては、各市町村の市役所にお問い合わせください。

Q. 災害時に施設で起こり得る懸念、災害発生時の職員の動きで大事なことについて教えてください。

A. 避難訓練の際に、職員自身が大きな声で自分はどこを担うのか声を掛けあい、

避難誘導をする必要性があると思います。消火、通報、避難を施設職員が連携して行い、人によってはパニックになる方もいるため、職員間で事前に対応が必要な人を把握し、避難の優先順位を決めておく必要があります。大和市障害者自立支援センターで火災があった場合、消防隊は約5分以内に到着することができます。到着するまでの間に、利用者を外に誘導することに職員一丸となり取り組む必要があります。

ご協力：大和市消防本部 予防課職員の方々



訓練時の注意事項を受けている様子

Q. 要配慮者に必要な支援体制（人数など）施設外へ避難する際の注意などありますか。

A. 職員間で事前に対応が必要な人を把握し、避難の優先順位を決めておく必要があると思います。避難訓練を実施した際、全員の避難が完了した時間を目標とし、効率的な人員を配置する必要があります。一時避難場所、広域避難場所を確認し、実際に歩き確認することも必要です。

Q. 日頃からあるとよいと思われる関係はありますか。（医療機関、消防署、行政、自治会との連携など）

A. 医療機関は多数傷病者の処置、消防署等は大規模災害時には、災害対応の必要性があり施設への対応が難しいため、自治会と顔が分かるような関係性を築く必要があると思います。

Q. 大規模災害における社会福祉施設の役割について、どのようにお考えでしょうか。

A. 地域における防災力の向上のために、自主防災会（自治会が主体となり取り組んでいる）と福祉施設（13施設）が地域防災相互援助に関する覚書を締結しています。社会福祉施設の役割としては、施設設備（冷暖房・シャワー）、防災用品の提供等があると思います。

Q. 大和市ならではの防災取り組みがあれば教えてください。

A. スタンドパイプ消火資機材を取り入れています。スタンドパイプ消火資機材とは、火災時消防隊員が来る前に消火活動が行えるように公共機関、自治会等に資機材を提供しています。現在300施設程に設置しており、コンビニ、公共機関、福祉施設、駅など多岐にわたっています。



水消火器訓練の様子

(取材：広報委員会)

特集

～ご本人の希望をかなえた移行支援～

今回ご紹介する木戸口 誠さんは、すずらんの会の日中活動サービスを20年以上利用されています。グリーンハウス（就労継続支援B型事業所）を長年利用された後、平成27年6月に法人内のワークショップ・SUN横山（就労継続支援B型事業所）に移行して2年が経ちました。



■ワークショップ・SUN横山（実施サービス：就労継続支援B型事業）

在籍者23名、施設内班と施設外（企業内）班の2つの班に分かれています。施設外班は、相模原市内にある企業内の作業場で、企業に勤める方々と同様の環境の中、主に工業用テープの検品梱包作業を受注しています。

■グリーンハウス（実施サービス：就労継続支援B型事業／生活介護事業）

在籍者69名、多機能型サービスを行う中で、パン製造販売（スワンベーカリー）、農園芸作業、受注作業の作業種ごとに班を分けて活動しています。

事業所を移行するまで

以前在籍していたグリーンハウスでは、初めは農園芸班に所属して畑での収穫作業などに取り組んでいました。その後、自ら作業班の異動希望を申し出、主に企業からの受注作業（簡易組み立て、箱折りなど）を行う受注班に替わりました。異動を決めた背景には、法人内でも高い工賃支払実績のあるワークショップ・SUNへ行きたい、というご本人の強い想いがありました。

受注班へ異動した直後から事業所移行の希望を申し出ましたが、受注作業に慣れることと身の回りの環境の変化を同時に体験することになるので、まずはグリーンハウスの受注班で作業に取り組んでからステップアップできるよう支援を行いました。一年経過したところで、再度ご本人から「ワークショップ・SUNに行きたい、受注班に来たのはそのためなんだ」と意思表示があり、そこから事業所移行の準備へと進んで行きました。移行にあたっては、ワークショップ・SUNとワークショップ・SUN横山との実習を経て、最終的にワークショップ・SUN横山に移行することが決まりました。

ワークショップ・SUN横山は、主に衛生用品の検品梱包、水道メーターの解体作業を行っています。現在、木戸口さんは施設内班に所属し、神奈川県から受注している水道メーターの解体作業を担当しています。再利用が不可能になった処分品の水道メーターを年間20,000個引き取り、解体して部品の仕分けを行います。今年で4年目を迎える安定した受注作業です。平成29年度に神奈川県が発表した平均工賃実績（県内の就労継続支援B型事業所28年度）では、ワークショップ・SUNが56,329円／（月人）、ワークショップ・SUN横山が53,865円／（月人）と、法人内の2事業所が上位金額（1位、2位）の工賃を支給し、4年連続で上位を維持できました。昨年の11月には、3年連続で上位に輝いたことを祝うお祝い会を開催し、木戸口さんも参加しました。

木戸口さん本人にお聞きしました

- Q. 事業所を移行しようと思ったのはどうですか？
A. グリーンハウスには長くいたので、ずっといたい気持ちもあったけれど、ワークショップ・SUNにいる友人から事業所の余暇活動が活発なことなどの話を聞き、良いなと思いました。工賃が高いことや知っている職員がいたことも良いと思いました。
- Q. 水道メーター解体作業で重点を置いていることは何ですか？
A. 電動ドライバーを使いネジを外す工程です。電動ドライバーを持つ手が痛くなつて大変ですが、たくさんこなせるように頑張っています。
- Q. 作業工賃が増えて変わったことはありますか？
A. 以前に比べて工賃を使いつぶしきるようになりました。その分貯金するお金が増えたと思います。
- Q. 今後の目標は何ですか？
A. 施設外（企業内）班に実習に行きたいです。施設内だけでなく、企業での実習も必要と思ったからです。
- Q. 休日の楽しみは何ですか？
A. 他事業所が運営するカフェに行ったり、他事業所の職員に会いに行ったりするのが楽しみです。お気に入りの電車に乗ることも楽しみの一つです。



神奈川県内工賃実績3年連続上位を祝う会
(写真中央/木戸口さん)

ご家庭の方にお聞きした移行後の様子

支給される工賃が増えた分、親の援助がなくても日常のおこづかいを計画的に使えるようになりました。自分が生活していく上での自信につながったように感じています。工賃の使い方は、3万円を引き出して1万円はICカードにチャージ、2万円は友人と交際費や、自分の外出などの楽しみに使っています。また、家族へのお土産や誕生日プレゼントの購入に使うこともあります。賞与支給時には、食事をごちそうになりました。

現在、主に担当している水道メーターの解体作業を“任せられている”という仕事への責任感も出ているように思います。以前に比べて、少人数で作業に取り組む環境のため、気持ちの面での安心感が、朝、自宅を出る時の態度からも窺えます。職員の方々の支援、及び、色々な行事への参加、土曜日の余暇活動やサークルでの友達付き合い等で、安定した生活を送っているようです。



水道メーター解体作業の様子

ワークショップ・SUN横山職員から見た現在の様子

移行当初は慣れない環境に戸惑い「グリーンハウスに戻りたい」と申し出ることも度々ありました。しかし、気持ちが安定しない状況でも木戸口さんは毎日出勤しました。作業の集中が切れてしまう時は他の作業を提供するなどして、職員もご本人への支援を模索しました。時間を重ねるうち、次第に新しい環境や作業にも慣れ、利用開始から3年目を迎えています。現在でも作業に集中できない時は、職員と一緒に間近の楽しみ（余暇活動や工賃、賞与のことなど）を確認して、作業に取り組んでもらえるよう支援しています。

ワークショップ・SUN横山には、施設内班から施設外（企業内）班へとステップアップして行く方もいます。木戸口さんも「11月に施設外（企業内）班で実習をしたい」という自身の目標を掲げていますので、さらなるステップアップができるよう、職員一同一緒に頑張りたいと思います。



余暇活動ゲーム大会にて（写真右/木戸口さん）

取材を通して

就労継続支援B型事業は利用に期限の定めがないため、一つの事業所を長く利用する方も多いです。その中で木戸口さんは施設移行することを選択し、希望の実現に向けて職員と共に取り組みました。

木戸口さんのようにご本人が施設移行を希望された場合、その意欲を生かすためにも、ニーズや状態に合わせて柔軟にサービスを提供できる体制があり、それがスムーズに実行されることが大切です。一方で、目的や状況によって区分されたサービス間の移行や、事業所間の移行で生じる環境の変化を柔軟に受け入れることが難しい方も多くいます。

今回のように法人内で施設移行し、同じサービスの利用を継続できることは、その方の負担の軽減につながると共に、職員も協力体制をとりやすく、木戸口さんの場合も、職員は実習の段階から情報共有を活発に行いました。また、顔なじみの職員がいたことは、ご本人にとって大きな安心につながったのではないでしょうか。

就労継続支援B型事業は、長く利用する施設サービスだと認識されがちですが、その人に合ったタイミングを見つけ、社会へつなげるためのサービスです。事業所によって特色が様々あり、今回の木戸口さんのケースのように年月が経つてから施設移行をご自身の成長につなげている方もいます。すずらんの会では、就労に必要な知識と能力の向上のために、今後も就労継続支援B型事業を複数の事業所で運営している利点を活用して、どの段階にあっても、その方に合った環境を提供することで、様々な面で良い効果を生みだすことに取り組んで行きます。

※記事の掲載にあたり、ご本人と関係者の承諾を得ています。
(広報委員会)

平成30年度における障害者総合支援法の改定について

理事長 松屋 直人



改正障害者総合支援法の平成30年4月施行事項が、社会保障審議会の障害者部会で審議されていますが、6月26日に開催された部会の審議内容から、我々として関心の高い①職場定着支援の創設②高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用③障害児のサービス提供体制の計画的な構築について、少し述べさせていただきます。

①職場定着支援

職場定着支援は、就労者への支援だけではなく、企業における雇用機会の拡大や我々支援機関のスキルアップに欠かせないものであるため、当法人では、支援希望者と制度の枠外で、期限を設けずに職場定着支援を実施しています。改正により、障害福祉事業所からの支援が制度化される運びとなり、より充実した支援が行えるようになると期待しています。ただ、残念なことに期間が就労後3年間となるようですが、就労期間中ずっと必要な支援が途切れないようにする必要があると思います。

②高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用について

65歳以上の方は、介護保険サービスを優先利用するとされており、時には介護保険サービスへ誘導されてしまうこともあるようです。費用の半分が保険料で賄われる介護保険サービスを利用して欲しいという事だと思いますが、身体介護をそれ程必要としない方のニーズが、身体介護中心の介護保険サービスで充足されるものなのでしょうか。

改正により、一定条件を満たした方の介護保険サービス利用料1割負担軽減と、障害福祉事業所が介護保険の通所介護（デイサービス）事業等の指定を受け易くして、同じ事業所で介護保険サービスが受けられることになるようですが、財政面の理由から、障害のある方々が必要とし希望するサービスが、体力的・気力的にも辛くなってくる時期に、利用し難くなるという事は、どう考えてもおかしなことだと思います。

③障害児のサービス提供体制の計画的な構築

最近の障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービス）の急速な伸びによる給付費の増加に伴い、次年度から総量規制が掛けられる仕組みが導入されるようです。

基本的に障害児通所支援は、療育が基本だと理解しているのですが、預かりのニーズも高いと思いますので、総量規制を行う前に、療育と預かりの制度を別建てにするのが先決なのではないでしょうか。

開催案内

フェスタすずらん2017

会場：すずらんの会 グリーンハウス

日時：10月28日(土)10:00～15:00

模擬店の他、ステージショー等があります。



ピュアハート作品展

会場：相模原市立市民健康文化センター ふれあい広場 ※開催初日は午後からとなります。

日時：10月23日(月)～10月29日(日)

クリスマスコンサート

会場：相模原市立市民健康文化センター ふれあい広場

日時：12月2日(土)13:30～15:30

みなさまからのご厚意に感謝申し上げます

(寄付)スリーエムジャパン労働組合 相模原支部 様
ご寄付を頂戴し誠にありがとうございました。

こちらに掲載させていただいた方々の他にも、年間を通して多くの方からご支援を頂戴しております。（地域活動への招待、授産作業のご紹介、設備品・玩具・本の寄贈など）福祉事業に対する温かいご理解を賜り、深く感謝申し上げます。

編集後記

今回の特集記事の取材を行う中で、同一の障害福祉サービスでも新しい環境に移ることで生活面・作業面で良い効果を生み出すことがある事、また、施設移行の経験の中で成長されている方の姿を知ることができました。次号も、すずらんの会における取り組みについて、ご紹介したいと思います。
(広報委員会)